

目 次

津市告示

公示送達

公示送達

公示送達

放置自転車等の撤去及び保管

公示送達

公示送達

屋外広告物の簡易除却

津市公告

津市農業振興地域整備計画の軽微な変更

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

令和5年12月分津市農用地利用集積計画の決定

動産に係る公売公告兼見積価額公告

ボートレース津場内接客サービス業務の公募型プロポーザルの実施

地域計画の策定

津市上下水道事業公告

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市選挙管理委員会告示

津市選挙投票区の一部の改正

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第 1 号

下記の者の令和 5 年度後期高齢者医療保険料納入通知書は、住所居所不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 112 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 6 年 1 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇	〇〇〇 〇〇

津市告示第 2 号

下記の者の差押調書謄本、配当計算書謄本及び債権差押解除通知書は、住所及び居所が明らかでなく送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 6 年 1 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇〇	差押調書謄本及び配当 計算書謄本
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	差押調書謄本及び配当 計算書謄本
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇 〇	差押調書謄本及び配当 計算書謄本
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	配当計算書謄本
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	配当計算書謄本及び債 権差押解除通知書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	差押調書謄本及び配当 計算書謄本
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	配当計算書謄本
〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	差押調書謄本及び配当 計算書謄本

○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○	○○○○ ○○○ ○ ○○○	差押調書謄本及び配当 計算書謄本
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○	○○ ○○ ○○○○	差押調書謄本及び配当 計算書謄本
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○ ○○○○○○○○ ○○○○	○○○○○○○ ○○○ ○○ ○○○○○○○○	差押調書謄本及び配当 計算書謄本

注意：地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

下記の者の市民税県民税督促状は、住所及び居所が明らかでなく送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

令和6年1月5日

記

注意：地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第 4 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 18 年津市条例第 209 号）
第 12 条第 2 項、第 13 条第 2 項及び第 14 条に基づき撤去し、保管している
自転車等について、同条例第 16 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 1 月 10 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
久居井戸山町地内	1	令和 5 年 8 月 8 日
戸木町地内	1	令和 5 年 9 月 19 日
久居万町地内	1	令和 5 年 10 月 26 日
観音寺町地内	1	令和 5 年 12 月 5 日
ポルタひさい公共自転車等駐車場	8	令和 5 年 12 月 8 日
久居烏木町地内	1	令和 5 年 12 月 10 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	9	令和 5 年 12 月 14 日
津新町駅北公共自転車等駐車場	7	令和 5 年 12 月 22 日
津新町駅南第二公共自転車等駐車場	12	令和 5 年 12 月 22 日
津新町駅南第三公共自転車等駐車場	10	令和 5 年 12 月 22 日
阿漕駅前公共自転車等駐車場	16	令和 5 年 12 月 22 日
高茶屋駅南公共自転車等駐車場	7	令和 5 年 12 月 22 日

2 保管期間

告示の日から 90 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

下記の者の国民健康保険料差押調書謄本は、住所居所不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和３３年法律第１９２号）第７８条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達する。

令和6年1月10日

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	差押調書謄本

津市告示第 6 号

下記の者の令和 5 年度市民税・県民税納税通知書等は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 6 年 1 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）
〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）
〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇 〇〇〇〇〇	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）
〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）

○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○○○○○○○○ ○○○○	○○○○○○○ ○○ ○ ○○○ ○○○ ○○	令和5年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○ ○○ ○○ ○○○○○	令和5年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○	○○○○○○○ ○○ ○ ○○○○○○	令和5年度（令和3年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年随時）
○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○ ○○○○○ ○○○○	令和5年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○ ○ ○○○○○	令和5年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○○	令和5年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○ ○ ○○○○○ ○○○○ ○○	令和5年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○	○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○ ○○○ ○○	令和5年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○ ○○○○○○ ○	令和5年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○ ○○○ ○ ○○○○○○○	令和5年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○ ○○○ ○○○	令和5年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○ ○○○ ○○○○○	令和5年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○	令和5年度市民税・県民

○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○		税納税通知書（第 4 期）
○○○○○○○○○	○○ ○○	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）
○○○○○○○○○	○○ ○	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）
○○○○○○○○○○○○	○○ ○○	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○○○○○○○○○ ○○○○	○○ ○○	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○	○○ ○	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）
○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○○○	○○ ○○	令和 5 年度市民税・県民 税納税通知書（第 4 期）

津市告示第7号

三重県屋外広告物条例（昭和41年三重県条例第45号）第19条の2第1項の規定により、次のとおり広告物を保管したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年1月12日

津市長 前 葉 泰 幸

1 保管した広告物を除却した日

令和5年12月27日

2 保管した広告物の放置されていた場所

津市鳥居町10番14地先市道栄町観音寺町線沿線及び市道鳥居町第12号線沿線

津市島崎町交差点地先市道津駅前線沿線

津市修成町1番26地先市道阿漕浦野田線沿線

津市幸町地内市道御山荘橋岩田線沿線

3 保管した広告物の名称又は種類及び数量

立て看板 17基

貼り札等 14枚

4 保管した広告物の返還に関する事項

返還を希望する者は、次の事務担当に申し出ること。

事務担当 津市都市計画部都市政策課

都市計画・景観担当

TEL 059-229-3290

FAX 059-229-3336

津市公告第 1 号

津市農業振興地域整備計画を変更しましたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 4 項において準用する同法第 12 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

令和 6 年 1 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 変更の内容

農地から農業用施設用地への変更

2 変更場所

土地の所在			地 積 (㎡)	変更面積 (㎡)	用 途 区 分	
大 字	字	地 番			変更前	変更後
安濃町 清水	式部	1231番	2,023	141	農地	農業用施設用地
安東町	桐ノ木	340番	3,043	3,043	農地	農業用施設用地
安東町	桐ノ木	341番	3,046	3,046	農地	農業用施設用地
安東町	桐ノ木	342番	3,054	3,054	農地	農業用施設用地
美杉町 奥津	羽根田	1879番1	243	243	農地	農業用施設用地
美杉町 奥津	羽根田	1880番1	429	429	農地	農業用施設用地
美杉町 奥津	羽根田	1882番1	287	287	農地	農業用施設用地
美杉町 奥津	羽根田	1886番2	1,012	1,012	農地	農業用施設用地
美杉町 奥津	羽根田	1880番2	535	535	農地	農業用施設用地

津市公告第 2 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 6 年 1 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

506010902

公 告 日	令和6年1月9日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和5年度南市交継第1号 津市高茶屋市民センター駐車場整備工事			
工 事 場 所	津市 高茶屋四丁目	地内		
工 事 概 要	側溝工 117m 照明設備工 4基 表層 3,556m ² 柵工 66m			
工 期	契約締結の日から 令和6年8月26日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年1月26日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和6年1月26日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年1月17日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和6年1月22日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和6年1月26日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年1月31日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	41,626,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有(令和6年4月以降)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

506010903

公 告 日	令和6年1月9日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北市交継第2号 (仮称)安東地区コミュニティ施設駐車場整備工事			
工 事 場 所	津市 納所町	地内		
工 事 概 要	プレキャスト擁壁工 23m 側溝工 59m 照明設備工 4基 表層 1,311m ² 柵工 124m			
工 期	契約締結の日から 令和6年6月24日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年1月26日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和6年1月26日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年1月17日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和6年1月22日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和6年1月26日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年1月31日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	30,572,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有(令和6年4月以降)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

506010904

公 告 日	令和6年1月9日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	令和5年度営教総継第15号 津市一志学校給食センター長寿命化改修工事			
工 事 場 所	津市 一志町高野		地内	
工 事 概 要	改修 (防水改修、外壁改修、内外装改修、塗装改修、 躯体改修、厨房機器設備) 外構 ※上記に係る建築工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和6年10月11日 まで			
発 注 業 種	建築一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年1月26日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和6年1月26日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年1月17日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和6年1月22日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和6年1月26日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年1月31日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	117,354,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有(令和6年4月以降)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

506010905

公 告 日	令和6年1月9日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和5年度営市交継第16号 津市高茶屋市民センター改修工事				
工 事 場 所	津市 高茶屋四丁目		地内		
工 事 概 要	改修 (防水改修、建具改修、内外装改修) 外構 ※上記に係る建築工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 令和6年6月17日 まで				
発 注 業 種	建築一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年1月26日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和6年1月26日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年1月17日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年1月22日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年1月26日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年1月31日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	22,750,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有(令和6年4月以降)				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

津市公告第 3 号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 5 6 号）
附則第 5 条の規定により、同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和
5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項に基づき、津市農用地利用集積計画を定
めましたので、同法第 1 9 条の規定により公告します。

令和 6 年 1 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第4号

下記のとおり差押財産の公売を行いますので、地方税法（昭和25年法律第226号）第68条第6項、第373条第7項及び第463条の2第6項の規定においてその例によることとされている国税徴収法（昭和34年法律第147号）第95条及び第99条の規定に基づき公告します。

令和6年1月10日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

公 売 日 時	公売参加申込期間	令和6年1月11日13時00分から令和6年1月30日23時00分まで			
	入札期間	令和6年2月6日13時00分から令和6年2月8日23時00分まで			
公 売 の 場 所	公 売 の 場 所	紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネットオークションシステム上			
公 売 の 方 法	公 売 の 方 法	期間競り売り			
最 高 価 申 込 者 の 決 定 の 場 所	最高価申込者の決定の日時	(日時) 令和6年2月9日	10時00分	最 高 価 申 込 者 の 決 定 の 場 所	津市政策財務部収税課
売 却 決 定 の 日 時	売却決定の日時	(日時) 令和6年2月9日	17時00分	売 却 決 定 の 場 所	津市政策財務部収税課
買 受 代 金 期 限 の 納 付	買受代金期限	(日時) 令和6年2月16日	14時30分		
公 売 保 証 金 の 納 付 の 期 限	公売保証金の納付の期限	(日時) 令和6年1月30日	23時00分		
公 売 保 証 金	公売保証金	別紙のとおり			
公 売 財 産 上 の 質 権 者 、 抵 当 権 者 等 の 権 利 の 内 容 の 申 出	公売財産上の質権者、抵当権者等の権利の内容の申出	公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。			
買 受 人 の 資 格 の 他 の 要 件	買受人の資格の他の要件	差押財産を換価される滞納者(その依頼人を含む)及び税務職員並びに国税徴収法第108条第1項各号に該当する者は、買受人となる資格がありません。			
公 売 財 産 の 表 示	公売財産の表示	別紙のとおり			
そ の 他 の 事 項	その他の事項	「津市インターネット公売ガイドライン」(津市役所政策財務部収税課備付)のとおり			

(注)公売財産の売却決定は最高価申込者に係る入札価額又は買受申込価額をもって行います。

公 売 財 産 の 表 示 、 公 売 保 証 金 及 び 見 積 価 額				
売却区分 番 号	名 称 、 数 量 、 性 質 及 び 所 在 公 売 財 産 上 の 賃 借 権 等 の 権 利 の 内 容	公売保証金	見積価額	その他 事 項
TN05-01 TN05-02	別紙「公売財産概要書」のとおり			

公売財産概要書

売却区分番号	公売財産（基本情報）	見積価格	公売保証金額
T N 0 5 - 0 1	SEIKO ホールクロック 品番ZW601B 1.品番ZW601B（置時計） 2.サイズ2055×620×340mm(高さ×幅×奥行き) 台:50×700×390mm(高さ×幅×奥行き) 重量本体:42.0kg(台:7.0kg) 3. 材質木枠(マホガニー・しな合板濃茶木地塗装光沢仕上げ・一部木象嵌つき板貼り) 前面(上):ガラス 前面扉(下)カットガラス 4. 付属品親機(タイムリンク送信機) 無線規格特定小電力無線	96,000円	10,000円
公売財産 (基本情報) 共通	5.津市役所において保管しています。 6.上記のサイズはカタログ上の数値で正確なサイズ、重さを保証するものではありません。 7.画像は撮影の状況やご覧になるモニターによって実際と色合いが異なる場合があります。 8.公売財産は買受代金納付時の現況有姿にて引渡します。 9.原則として公売財産の引渡は津市役所で行います。 10.輸送による引渡を希望する場合、輸送業者等の手配は落札者が行う必要があります。 11.輸送費用等は落札者の負担となります。 12.津市は、輸送費用の立替払い、直接引渡時や輸送発送時の梱包等はいりません。各輸送業者によく確認のうえ手配してください。 13.いかなる理由であっても、引渡した公売財産の返品・交換はできません。 14.引渡の期限は、売却決定後から1か月以内です。引き取りがない場合は、津市で処分します。 15.参加申込期間中、公売財産の下見ができます。事前にご連絡いただければ随時対応します。 16.公売財産の状況などを正確に把握されるために、実物をご確認されることをお勧めします。		

公売財産概要書

売却区分番号	公売財産（基本情報）	見積価格	公売保証金額
TN05-02	絵画「春興」 絵画 井坂 仁 1995年 「春興」 油彩 60号 1.名称 絵画 2.数量 1 3.サイズ（額を含む）（およそ）縦147.6cm×横114.2cm	91,000円	10,000円
公売財産 （基本情報） 共通	4.津市役所において保管しています。 5.上記のサイズは職員による計測で正確なサイズを保証するものではありません。 6.真贋については購入元に確認済みです。鑑定書は附属していません。 7.画像は撮影の状況やご覧になるモニターによって実際と色合いが異なる場合があります。 8.公売財産は買受代金納付時の現況有姿にて引渡します。 9.原則として公売財産の引渡は津市役所で行います。 10.輸送による引渡を希望する場合、輸送業者等の手配は落札者が行う必要があります。 11.輸送費用等は落札者の負担となります。 12.津市は、輸送費用の立替払い、直接引渡時や輸送発送時の梱包等はいりません。各輸送業者によく確認のうえ手配してください。 13.いかなる理由であっても、引渡した公売財産の返品・交換はできません。 14.引渡の期限は、売却決定後から1か月以内です。引き取りがない場合は、津市で処分します。 15.参加申込期間中、公売財産の下見ができます。事前にご連絡いただければ随時対応します。 16.公売財産の状況などを正確に把握されるために、実物をご確認されることをお勧めします。		

津市公告第5号

次のとおりボートレース津場内接客サービス業務の公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和6年1月15日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 業務の概要

(1) 件名

ボートレース津場内接客サービス業務

(2) 業務内容

「ボートレース津場内接客サービス業務仕様書」のとおり

(3) 提案上限額（消費税及び地方消費税を含む。）

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの期間における委託業務の提案見積限度額は、216,078,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とし、年度別の提案見積限度額については、令和6年度から令和8年度の各期間において次のとおりとします。

なお、総額、各年度いずれかでも予算額を上回って提案があった場合は失格とします。

令和6年度 金額53,448,000円以内

令和7年度 金額81,315,000円以内

令和8年度 金額81,315,000円以内

※ この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

※ ただし、履行期間の終期がレース期間の途中となる場合はレース期間の最終日終了後までの履行とします。

(5) 担当部署

津市ボートレース事業部事業推進課企画広報担当

〒514-0815 三重県津市藤方637番地

電話 : 059-224-5106

FAX : 059-224-9944

E-mail : 224-5106@city.tsu.lg.jp

2 実施要領等の配布

実施要領等の配布方法については、津市ホームページからダウンロードすることとします。

ホームページURL : <https://www.info.city.tsu.mie.jp/>

3 プロポーザル実施スケジュール（予定）

実施の公告（実施要領の公表）	令和6年1月15日（月）
質問書提出期間	令和6年1月15日（月）～ 令和6年1月24日（水）12時00分
質問回答	令和6年1月26日（金）
参加申込（辞退）届、参加資格書類、及び企画提案書の提出期間	令和6年1月15日（月）～ 令和6年2月2日（金）12時00分
参加資格審査結果通知書の通知	令和6年2月5日（月）
第1次審査（書類審査）	令和6年2月8日（木）
第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）	令和6年2月15日（木）
審査結果通知	令和6年2月19日（月）
契約締結予定日	令和6年2月29日（木）

4 参加資格

以下の参加資格要件の全てを満たす事業者であることとします。

- (1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。登載されていない場合にあっては、以下の書類を提出し確認を受けていること。

ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

ウ 商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 印鑑（登録）証明書

- (2) 国税、本社所在地における都道府県税及び市町村税（支店等がこの公募型プロポーザルに参加及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の滞納がないこと。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定す

る一般競争入札の参加者の資格を有していること。

(4) 本公告日から契約締結までの間において、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けている者でないこと。

(5) 入札参加資格審査の申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

(6) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

(8) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。

5 審査等に関する事項

審査については、津市ボートレース津場内接客サービス業務プロポーザル

方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）で第１次審査及び第２次審査を同じ委員で審査を行います。

第１次審査で書類選考を行い、第２次審査で企画提案書とその内容を説明するプレゼンテーションを受け、企画提案内容を公正かつ客観的に評価し、最も優れた企画提案を行った者を契約の相手方となる最優先候補者又は候補者（以下「最優先候補者等」という。）として選考します。

なお、最優先候補者は第１次審査の評価は加味せず、第２次審査の評価により決定するものとします。ただし、第２次審査の総合計得点が最も高い最上位者においても合計点の６割に満たない場合は候補者としません。

(1) 第１次審査

提案書の評価、実績評価及び価格評価を行います。提案書の記載内容について、審査を行い、委員長、副委員長及び委員による提案書の評価、実績評価及び価格評価を合計し、その合計点数の上位３者について第１次審査通過者として決定とします。

第１次審査委員会評価点が同点となり、得点第３位の対象者が複数となった場合は、その者のみを対象として審査委員全員で無記名投票を行い、最も多く得票した者から順に順位を決定し、第３位までを通過者として決定とします。

無記名投票によっても順位が決まらない場合は、第１次審査委員長が第３位までの通過者を決定とします。

(2) 第２次審査

第１次審査で選考された提案者に対して、提案書等に基づいた提案説明（プレゼンテーション）及び質疑応答による審査を行います。提案説明及び質疑応答の評価、実績評価及び価格評価に係る点数を合計し、その総合計点数の最上位者を当該業務の履行に最も適した候補者として決定するものとします。総合計点数が同点の場合は、その者のみを対象として審査委員全員で無記名投票を行い、最も多く得票した提案業者を優先にすることとします。また、同票数であった場合は、見積金額の総額が最も低い金額を見積もった提案業者を優先することとします。さらに、金額も同額であった場合は審査委員長が最優先候補者を選定します。

(3) 最優先候補者等

審査委員会にて選定された最優先候補者は、本市と仕様等の協議の上、本市の決定を受けることにより受注者となります。ただし、最優先候補者

と協議が整わない場合は、最優先候補者に次いで高い評価点を得た提案者と協議を行うこととします。

(4) 契約締結

受注者は、津市と契約を締結し、受託業務を実施します。契約手続は、津市契約規則に定めるところによるものとします。

6 その他

本プロポーザルに関する詳細は「ボートレース津場内接客サービス業務実施要領」によるものとします。

【問い合わせ先】

津市ボートレース事業部事業推進課

企画広報担当

電話 : 059-224-5106

FAX : 059-224-9944

E-mail : 224-5106@city.tsu.lg.jp

津市公告第 6 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項に規定する地域計画を別紙のとおり定めましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

なお、別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課において縦覧に供します。

令和 6 年 1 月 15 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市上下水道事業公告第1号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和6年1月9日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和6年1月9日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和5年度下工維第7号 片田井戸町地内下水道管移設工事（その2）				
工事場所	津市 片田井戸町		地内		
工事概要	管布設工(管径600mm) 91m 組立マンホール工 2箇所				
工 期	契約締結の日から 令和6年3月31日 まで				
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年1月22日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和6年1月22日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和6年1月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和6年1月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和6年1月22日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和6年1月25日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	12,317,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・当工事の発注者（契約相手方）は「津市長」です。 ・工期については、当該事業に係る繰越手続きが完了後、変更契約を締結する予定です。 （※設計図書特記仕様書参照のこと）				

津市選挙管理委員会告示第1号

津市選挙投票区の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年1月9日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

津市選挙投票区の一部を改正する告示

津市選挙投票区（平成18年津市選挙管理委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

表津の部第38投票区の項中「一身田志登茂（第1～第4）」の次に「、一身田三幸園」を加える。

附 則

- 1 この告示は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の津市選挙投票区の規定は、この告示の施行の日以後にその期日を公示され、又は告示される選挙について適用する。